

○高山市市民活動団体登録要綱

平成17年6月22日

決裁

改正 平成22年9月30日決裁

平成24年9月12日決裁

(目的)

第1条 この要綱は、市民活動団体が、市に登録をするにあたっての要件、手続等について、必要な事項を定めることを目的とする。

(登録の要件)

第2条 登録できる団体は、次の各号のいずれにも該当しなければならない。

- (1) 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第1項に規定する特定非営利活動を行うもの（法人格を有しない団体に限る。）又は同条第2項に規定する特定非営利活動法人であること。
- (2) 構成員が5人以上であること。
- (3) 主たる事務所の所在地が高山市内にあること。
- (4) 活動を行う区域が主として高山市内であること。
- (5) 入会に制限のない市民に開かれた団体であること。
- (6) 代表者及び運営の方法を会則、規約等で定めていること。
- (7) 政治、宗教又は営利を目的としていないこと。
- (8) 暴力団員等若しくは暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(平24.9.12・一部改正)

(登録の申請)

第3条 登録を希望する団体は、高山市市民活動団体登録申請書（別記様式第1号）に、高山市市民活動団体登録簿（別記様式第2号）、役員名簿、会則又は規約その他市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

(登録)

第4条 市長は、前条の申請に対し、第2条に規定する要件に適合すると認めるときは、高山市市民活動団体として登録し、その登録内容について公開するものとする。

(登録の通知)

第5条 市長は、前条の規定により登録したときは高山市市民活動団体登録通知書（別記様式第3号）により、登録しなかったときは高山市市民活動団体登録拒否通知書（別記様式第4号）により、当該団体に通知するものとする。

(登録の変更)

第6条 登録を受けた団体（以下「登録団体」という。）は、第3条に掲げる書類の内容に変更があったときは、高山市市民活動団体登録変更届出書（別記様式第5号）に変更後の書類を添えて、速やかに市長に届け出なければならない。

（登録の抹消）

第7条 市長は、登録団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その登録を抹消することができる。

- (1) 第2条に規定する要件を失ったとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により登録を受けたと判明したとき。
- (3) 登録団体から登録抹消の申出があったとき。
- (4) その他市長が特に必要があると認めるとき。

2 市長は、前項の規定により登録を抹消したときは、速やかに高山市市民活動団体登録抹消通知書（別記様式第6号）により、当該団体に通知するものとする。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、団体の登録に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則（平成17年6月22日決裁）

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則（平成22年9月30日決裁）

- 1 この要綱は、平成22年10月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に存するこの要綱による改正前の様式については、この要綱による改正後の規定にかかわらず、平成23年3月31日まで使用することができる。

附 則（平成24年9月12日決裁）

この要綱は、決裁の日から施行する。

別記様式第1号(第3条関係)

年 月 日

(あて先)高山市長

(申請者)

所在地

団体名

代表者名

高山市市民活動団体登録申請書

高山市市民活動団体として登録したいので、資料を添付のうえ申請します。

申請にあたり、私は暴力団員等若しくは暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有する者でないことを宣誓します。

なお、この申請の審査を行うにあたり、必要に応じ、暴力団との関係について岐阜県警察本部に照会することを承諾します。

また、この申請に係る登録内容を高山市が公開することについて同意します。

別記様式第2号(第3条関係)

高山市市民活動団体登録簿

フリガナ	
団体名	
フリガナ	
代表者名	
主たる事務所の所在地	〒
電話番号	
ファックス番号	
会員数	(年 月 日現在)
設立年月	
活動の目的 (規約・会則などに記載の目的)	
現在の主な活動状況	
今後の活動予定	
活動区域	
活動頻度	

本登録簿は、高山市市民活動団体登録要綱第4条の規定により公開されます。

別記様式第3号(第5条関係)

第 号
年 月 日

様

高山市長 印

高山市市民活動団体登録通知書

年 月 日付けの高山市市民活動団体登録申請については、高山市市民活動団体登録要綱第5条の規定により、登録しましたので通知します。

別記様式第4号(第5条関係)

第 号
年 月 日

様

高山市長 印

高山市市民活動団体登録拒否通知書

年 月 日付けの高山市市民活動団体登録申請については、下記のとおり登録を拒否することを決定したので通知します。

記

登録拒否の理由

別記様式第5号(第6条関係)

年 月 日

(あて先)高山市長

(申請者)

主たる事務所
の所在地

団 体 名

代表者氏名

印

高山市市民活動団体登録変更届出書

下記のとおり、登録内容に変更が生じたので届け出ます。

記

変 更 事 項	
変 更 内 容	
変 更 年 月 日	年 月 日

別記様式第6号(第7条関係)

第 号
年 月 日

様

高山市長 印

高山市市民活動団体登録抹消通知書

高山市市民活動団体登録要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり高山市市民活動団体の登録を抹消したので通知します。

記

- 1 登録抹消の年月日 年 月 日
- 2 登録抹消の理由

別記様式第1号（第3条関係）

（平22.9.30・平24.9.12・一部改正）

別記様式第2号（第3条関係）

別記様式第3号（第5条関係）

別記様式第4号（第5条関係）

別記様式第5号（第6条関係）

別記様式第6号（第7条関係）